令和7年5月市会本会議代表質問

2025 年 5 月 28 日
青野　仁志 （中京区）

【はじめに】

中京区選出の青野仁志です。中村まり議員と共に、公明党京都市会議員団を代表し、市政一般について質問いたします。市長並びに理事者におかれましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。

さて、松井市長による本格的な予算執行となる令和 7 年度がスタートして、はや 2 カ月が経過しました。着実かつ迅速な予算執行で松井カラーを鮮明に打ち出されることを期待致しますとともに、今年は、戦後 80 年の節目にあたります。

京都市の 25 年後を見据えての長期ビジョンの策定にあたっては、京都から平和を創出していくとの固い意思を世界に示して頂く事を改めて強く求め、質問に入ります。

【中小規模の地域企業への支援について】

まず、中小規模の地域企業への支援についてお聞きします。現在、資材・エネルギー価格の高騰や担い手不足など、中小零細規模の事業者を取り巻く状況が依然として厳しい中、アメリカのいわゆる「トランプ関税」が直撃し、事態が二転三転しています。公明党はその影響を把握するため、全国の中小企業等を対象に調査を行なっています。

先日も、公明党関西青年会議の、つかさ隆史議長とともに、市内の工場などを訪問。多くの経営者の皆さんが先行きの不安に耐え、固唾をのんでおられる切実な声をお聴きしました。

言うまでもなく、地域に根差した中小企業・小規模事業者は京都市内の企業数の 99%以上を占め、雇用の約 7 割を担っております。地域経済の基盤を維持し、ニーズの変化にきめ細かく対応する役割を期待されています。財政危機克服と成長戦略の推進を本格的に始動した本市では、「突き抜ける世界都市　京都」の浮沈のカギを握っていると言っても過言ではありません。

私は、中小零細規模の事業者が課題を乗り越え、持続的な成長と発展を遂げるため、本市として次の 2 つの視点が極めて重要と考えます。1 点目は、先行き不透明な今こそ、様々な中小事業者の状況に応じた「地に足の着いた支援」を粘り強く進めること、2 点目は厳しい事態をも打開するんだという事業者の持つ「チャレンジ精神」を鼓舞し、新たな挑戦を後押しすることであります。

そのために、実際に活動されている経済団体や各種業界団体、現場の経営者はもとより、深い見識をお持ちの有識者や地域の市民の声など多様な意見を取り入れながら施策を展開し、見直しや改善を積み重ねるべきではないでしょうか。松井市長が就任後、精力的に実施されてきた市民会議や 6 名の特別顧問招聘の成果を発揮するときは今であると申し上げたい。

そこでお聞きします。**市長の経験と識見、人脈と手腕のすべてを結集して、京都の文化と経済を支える地域企業への支援をさらに推進していただきたい。いかがですか。ご答弁を求めます**。

【町内会・自治会におけるDXの推進について】

次に、町内会自治会のDXについてお聞きします。令和 6 年度の「京都市自治会・町内会アンケート」結果報告では、人口減少・少子高齢化、世帯規模の縮小、単身世帯の増加、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、自治会・町内会の推計加入世帯数・加入率ともに大幅な減少が示され、地域コミュニティの持続性がより深刻な状況となっていることが明らかになりました。私自身、地元自治連合会役員としてこうした状況を肌身で感じています。

報告では今後の取組として、「参加しやすい地域づくり」「多様な主体との連携・協働」に加え、「ICT 等を活用した事務作業の効率化や負担軽減」が挙げられ私も重要なことと注目しているところです。この点、京都市はすでにソフトバンク株式会社と連携し、スマートフォン講座の開催やICTツール導入支援を進めていると承知しています。

わが会派の吉田孝雄議員は、自治組織活性化への取組の1つとして、地域行事の情報を共有し、多世代のコミュニケーションを促進するデジタル化を推進する意義は極めて大きいとの課題意識に立って、全国的に普及しているアプリ「いちのいち」を地元の町内会で導入、町内会の6割強、110人を超える方が使用されていると聞き、私自身その動向に関心を寄せておりました。

令和５年、本市は「いちのいち」の開発元事業者と「持続可能な地域コミュニティの推進に係る連携協定」を締結し、使用する自治会へのバックアップや説明会の開催、広報啓発などを進めてこられましたが、新規導入が頭打ちになっていることに加え、様々な要因によって状況が変化し、抜本的な見直しが急務となっています。

このままでは、地方自治の最前線である町内会・自治会のデジタル化に暗雲が立ち込めてしまいかねない、との危機感から、吉田議員は本年３月、「町内会自治会 SNS 活用の全市的展開への提言」を取りまとめ、市長に提出されました。
そこでは、学区単位で発信する仕組みの構築と、運用面のサポートを推進するチームの立ち上げを提言しています。

私もデジタルネイティブ世代の職員の発想とスキルを活かす絶好のタイミングであると思います。町内会DXへの課題意識を持つ人材を糾合したチームが本格始動すれば、他の部局にも良い意味の波及効果が期待できます。

こうした「うねり」が、町内会からの退会を食い止めるきっかけになると共に、学区の連合会、各種団体や NPO 等を始め、市民の意識変革にもつながり、市長の志向される「市民協働」への潮流になるのではないでしょうか。

様々なノウハウが蓄積され、最新技術の進歩と適合する中で、本市の教育委員会が導入している「すぐーる」のようなアプリの開発にも繋がるものと期待します。

一刻も早く、進取の意欲あるチームを立ち上げて具体的な施策の検討を進めて頂きたい。その上で AI など最新技術を積極的に取り入れ、先進的な町内会DXを促進するべきと考えますが、いかがでしょうか。

【京都の魅力を活かす広域観光の推進について】

次に、「京都の魅力を活かす広域観光」の推進についてお聞きします。国の内外を問わず、数多くの観光客が訪れる中、京都観光に関する様々な課題が取りざたされています。特に昨今は「日本人離れ」との報道もあり、今後への危機感を強くする１人です。

一部の超人気スポットでインバウンドがあふれかえるニュース映像やクチコミなどの影響で、京都市全域が混雑しているかのような印象が先行することを憂えます。持続可能な京都観光のためには、このようなイメージを払拭しつつ、京都の持つ多様で奥深い魅力を発信することが重要ではないでしょうか。

本年は、現行の「京都観光振興計画 2025」の最終年度であり、改めて、今後の目指すべきビジョンを考える機会です。観光地の混雑対策をはじめ、市民生活との調和を実現するための施策に特効薬はありません。様々な角度から、息の長い取り組みを重ねていくことがポイントと考えます。

本市は、歴史的・文化的価値を持つ寺院や神社が数多くある一方で、市内面積の 4 分の 3 を森林が占めるなど、豊かな自然を有することも大きな魅力であり、観光振興という点において、まだまだポテンシャルを活かしきれていないと実感しています。

観光客の分散化や地域活性化の観点からも、京都市周辺部での京都 1 周観光トレイルや自転車観光など、京都ならではの魅力的な自然環境を活かしたツーリズムは「広域観光」の可能性を広げるのではないでしょうか。

一方で、自転車観光における一部インバウンドの方のマナー問題も聞き及んでいます。「広域観光」の推進に合わせて対策を進める必要がある点も申し添えます。本市では連続して「インクルーシブ・サイクリング体験会」を開催し、タンデム自転車の試乗が好評を博しています。また昨年から試行実施されている奈良県の「サイクルトレイン」など、斬新な取り組みが全国自治体で広がっています。

京都観光のさらなる振興と課題解決を志向する中で、京都市周辺部に着目し、魅力的な広域観光を具体的に推進するべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

【ケアラー支援条例の推進について】

最後に、ケアラー支援条例の具体的推進について質問いたします。昨年 11 月 6 日の京都市会本会議において、市会議員全員の共同提案、全会一致で可決成立した「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」が、11 日の「介護の日」に施行されました。ケアラー支援を定めた条例は全国で 31 番目、京都市会としては市会基本条例を含めると 8 年ぶり 6 本目の議員提案政策条例です。

高齢や障がいなどで援助を必要とする親族等の身近な人を介護する「ケアラー」への支援の必要性については、近年全国的な認識が高まっており、京都市においても京都ケアラーネットをはじめとする関係団体の方々が活発に活動されるなど、市民的な議論の高まりがありました。

そうした中、令和 5 年 5 月に立命館大学朱雀キャンパスで開催されたケアラーネットの第 5 回公開学習会には、我が党を含め複数の市会府会の議員も参加されていました。その年の 11 月市会では自らも義父母の介護経験を持つ公明党の中村真利議員が条例制定の必要性と情報発信の充実を訴え、翌年 4 月の環境福祉委員会では自民党の森田守議員が条例制定への認識を質疑されるなど、市会の機運が醸成されたことを受け、昨年 5 月に各会派の代表者で構成されるプロジェクトチームが設置され、議会が一体となって取り組む運びとなりました。

寺田座長はじめ各会派を代表する 6 名のメンバーが精力的に、関係者からのヒアリングを重ねる中、9 月のパブリックコメントでは 39 日間で約 400 件ものご意見が寄せられ、6 回もの濃密で建設的な協議の結果、1,349 文字の前文を含む 14 条からなる政策条例が誕生致しました。

京都ケアラーネットの共同代表を務める立命館大学津止正敏名誉教授は、条例の意義を 3 点にわたり示されておられます。第 1 に、ケアを家族だけの責任とせず、行政の責務として明確に位置づけたこと。第 2 に、ケアを必要とする人だけでなく、ケアを担う人も、ともに社会的支援の必要性が示されたことで、ケアラー当事者の声に法的な根拠が与えられたこと。そして第 3 に、支援の体制構築や計画策定及び適切な措置の実施が明記されたうえに、ケアラー支援に必要な財政上の措置を講じることが求められていることであります。

更に、津止教授は「京都市ならでは」の条例の特徴について、ヤングケアラーを含めたケアラーの包括的な定義、言語的マイノリティへの配慮、施策推進への当事者参加の明記、ケアラーの実態に即した実効性の高い支援体制を目指している点を高く評価しておられます。

昨年 11 月、条例施行直後の第 11 回公開学習会では、市会プロジェクトチームのメンバーが報告、その際「条例制定はゴールではなくスタートです」との寺田座長の言葉に、私自身共感しました。

この日は全国から多くの参加者が集まって、次々とお祝いや期待に満ちた発言が続く一方で、中には「施策推進のための計画策定や負担軽減策の具体的な記載がない」との指摘や、「定期的な評価の在り方や条例の見直し規定」についても意見が寄せられました。正に、第 12 条で規定された「協議の場」の重要性を再認識した次第です。

また、第 3 条に基本理念として、「全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むため、行政と市民、関係機関、民間支援団体等の多様な主体が相互に連携を図り、ケアを必要とする人や家族が孤立することのないよう、社会全体で支えること」と定めている点を重く受け止めています。市民ぐるみで支え合う共生社会の構築への意識をいかに深化させ、広げていくかが極めて重要ではないでしょうか。

そこでお聞きします。**京都市ケアラー支援条例を機に、ケアを必要とする人や家族が孤立することのない社会を構築するため、市民協働の取組をどのように進めていくのか、市長のご決意と具体策の方針をお聞かせください。**

以上、4 つの政策を論じました。激動の世界情勢に直面する今、生命と尊厳と人権の尊重を基調とした新たな価値を創造する人間主義の公明党が、国と地方の草の根ネットワークで政策を着実に前に進めることをお誓い申し上げ、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。